



# 安心の広場 くまもと

NPO法人成年後見安心サポートネット熊本  
理事長 土森 武典  
〒860-0847 熊本市上林町1番28号  
上通センタービル305号  
Tel : 096-288-3292  
Fax : 096-288-3293  
URL <http://www4.ocn.ne.jp/~koukenk8/>  
Email : anshin-snk@aiores.ocn.ne.jp

## 理事長就任の挨拶

NPO法人成年後見安心サポートネット熊本  
理事長 土森 武典



この度の通常総会にお計らいいただき、ありがとうございます。

長に選任されました土森でございます。どうぞよろしくお引き回しの程お願いいたします。

安心サポートネット熊本がやっと船出して一年のこの時期に重責を担うことになり大変なプレッシャーを感じるのですが、自分なりに最善を尽くして安全な航路を見誤ることのないようアンテナを高く掲げて、安心サポートネット福岡と十分連携をとりながら進んで参る所存でございます。

わが国では、平均寿命の伸びと少子化の進展により、他の先進諸国と比較して急激な高齢化が進行して参りました。そのような情勢を背景に国では社会保障基礎構造改革が進められ、福祉サービスの利用に当たっては、行政処分である措置制度から、受

益者の意思決定を尊重する契約制度への移行が行われました。

このような中で、要介護状態の軽減や悪化の防止を目的とし、被保険者の選択に基づき適切な保健・医療・福祉サービスが総合的かつ効率的に提供され、被保険者が可能な限り居室において、その能力に応じて自立した生活ができるようにという基本的な理念のもと、これを社会全体で支える制度として平成十二年度から介護保険制度がスタートしました。

この介護保険制度の下では、介護サービス等の利用に当たっては、利用者とサービス提供事業者との間の契約によることとなりますので、認知症高齢者等は契約当事者として能力が欠如していることから、契約という法律行為を支援していく方策の制度化が急務でありました。この要請に応えるべく平成十二年に介護保険制度と「車の両輪」として制定されたのが成年後見制度でございます。

す。厚生労働省の介護保険制度による介護サービスが身体機能の衰えを補う介護であれば、法務省による成年後見制度は判断能力の衰えを補う民法上の介護であるといわれる所以です。両者とも多くの人にとって必要であるから社会制度として用意されていることを認識すべきであります。

両制度がスタートして十二年目になりますが、介護保険制度の方は順調に軌道に乗り多くの皆さんに利用されているものの、成年後見制度の活用件数は極めて低調な状況にあります。そこで、高齢者等の尊厳を保持しながら最後まで自分らしく生きていただくための支援を行うべく昨年二月に特定非営利活動法人として設立したのが当法人でございます。地域住民の皆様にご利用され易い親しみを感じられる制度とすべく、ボランティア活動を視野に、安価で良質なサービスが提供できる活動を目指しています。

幸い、当法人には、平成十六年から福岡で同じ目的で活動を始め、これまでに多く

の活動実績を持つ兄貴分の特定非営利活動法人である安心サポートネット福岡の存在があります。この安心サポートネット福岡の強力な指導と支援によりまして、初年度にありがちな進むべき方向や事件処理で混乱を招くこともなく、また、財政面で赤字に陥ることもなく、概ね順調な船出ができたのではないかと大変感謝をしているところでございます。

更に、当法人と安心サポートネット福岡とは、昨年十二月に「安心サポートネット協定書」を締結し、安心サポートネットグループを形成し一体として事業展開を図っていくことになりました。今後、この安心サポートネットグループのメリットを最大限活用しながら安心サポートネット熊本が一日も早く独り立ちできるように努力するとともに、安心サポートネットグループの究極の目的である「判断能力が不十分な高齢者や障がい者の皆さんが、いつでも、どこでも、容易に成年後見制度を利用して、安心した生活を送れるような地域後見の実現のため」

めに強い使命感をもって頑張  
つていくことをお誓いして

理事長就任のご挨拶といた  
します。

## 第一回通常総会の開催に当たって

NPO法人 高齢者・障害者安心サポートネット

理事長 森山 彰



安心サポート熊本の第一  
回通常総会の開催に当たり、  
安心サポート福岡及びその  
全会員を代表し、一言ご挨拶  
を申し上げます。

本日は、多数の安心サポ  
ート熊本の会員のご出席の  
もとに、第一回通常総会が  
盛会裡に開催されましたこ  
とをお喜び申し上げます。

光陰矢のごとし、昨年四  
月十日に創立総会が開催さ  
れて、はや一年が経過しまし  
たが、その間、安心サポート  
熊本は着実な歩みを続け、所  
期の目標を見事に達成いた  
しました。このことは、様々

なりスクを乗り越え、無事離  
陸できたことを意味します。

ですから、安心サポート熊本  
の設立から重点目標であつ  
た財政基盤の安定化に直結  
する受託事件の拡大事業や  
会員の能力向上を目的とす  
る後見実務研究会の運営に  
至るまで、終始一貫して、強  
力に支援してきた当法人に  
とりまして、これ以上嬉し  
いことはありません。心から  
お喜び申し上げます。

そして、このように無事  
離陸できたことは、これ一  
重に、家入初代理事長をは  
じめ役員及び会員の皆様が  
心一つにして、熱心に事  
業推進にとり組まれた成果  
でありまして、このご尽力  
に対し心から感謝を申し上げ

げます。特に、後見NPO  
の運用は、しばしば安定し  
た収入が確保出来ずに、難  
渋するしますと見聞してお  
りますが、とりあえず、安  
心サポート熊本の初年度は、  
このジnkクスを打ち破った  
わけですから、このことに  
対し、心から敬意を表した  
と思います。

さて、当法人と安心サポ  
ート熊本は、平成二十二年  
十二月、画期的な「安心サ  
ポートネット協定書」を締  
結して、「安心サポート・グ  
ループ」を結成し、それぞ  
れ運用通達を発して、両者  
は一体として事業を推進す  
る体制を整えました。

このグループ結成の役割  
は、最初の二年間がよちよ  
ち歩きの安心サポート熊本  
を自立した逞しいパートナ  
ーに育成することですから、  
当法人は、「事業実施に必要  
な専門的知識、技能、及び  
ノウハウ」の提供に努め、

「専門家派遣による業務指  
導」をより効果的に行う計  
画です。

その結果、逞しいパート  
ナーに成長した後は、両法  
人が力を合わせて、各事業  
の共同処理、システムの共  
同開発、ノウハウの相互提  
供等一体的な事業推進に取  
組むことになりましたが、そ  
の成果は予想を超えた相乗  
効果が期待できると思いま  
す。将来は、グループ形成

のメリットをどのように創  
出するかが課題ですが、考  
えるだけで楽しくなります。  
ところで、安心サポート  
熊本は、誕生から二年目を  
迎えることになりました。

当然のことながら、現状は  
人的・物的面は勿論、ハー  
ドやソフトのすべての面で  
未熟で、不備が見られます。  
従いまして、同法人が地域  
住民の皆さんの一層の信頼  
を得るためには、地域の皆  
さんのニーズに対応して、

会員の能力向上をはじめ、  
いろいろの面での充実・強  
化が必要です。幸い、安心  
サポート熊本は優れた人材  
に恵まれ、様々な利点を有  
していますので、これから  
が正念場です。油断は禁物、  
二年目のジnkクスに陥るこ  
とのないよう、役員と会員  
の皆さんが心一つにして、  
これらの課題実現のために  
鋭意ご尽力願いたいのであ  
ります。

それでは、最後に安心サポ  
ート熊本のますますの充実、発  
展と全会員及び支援者の皆  
さんのご健勝とご多幸を祈  
念して、私の挨拶とします。



# 総会報告

平成二十三年四月二十三日午後十五時「熊本交通センターホテル」で正会員四十二名出席のもと、第一回通常総会が開催されました。

総会では①「平成二十二年年度事業報告について」②「平成二十三年事業計画(案)について」③「役員の変更について」④「プロジェクトチームの課題と編成について」の四議案が、選出された種子田議長の議事進行のもと、熱心な討議を経て全議案とも原案通り可決されました。



## 平成二十二年活動報告

平成二十二年度は設立初年度であったが、安心サポートネット福岡の指導と支援により「概ね順調な船出ができた」と評価できます。

### ☆総括

当法人は、その設立の目的である「成年後見制度の活性化」を実現するために、設立初年度である平成二十二年度の重点事項を①「事業展開のための基盤整備」、②「会員の能力向上」と設定し、当法人の三つの活動指針(個人の尊厳の保持と自立の支援という福祉の基本理念に基づく活動、ボランティアを視野に入れた非営利として活動、各専門家のネットワークを活用した活動)をキーコンセプトとして、強い使命感を持って積極的に各事業を推進しました。

その結果、重点事項として掲げた「事業展開のための基盤整備」中、プロジェクトチームを編成して行った「事件受託能力の育成と受託事件の拡大による財政基盤の確立」と「後見実務研究会の開催による会員の能力向上」の課題については一定の目標を達成することができましたが、その余の事業については、設立初年度ということもあり、事

業推進のための人的・物的諸条件が未熟で、不備であったために、低調に推移したところとす。

しかし、全体的にみると、安心サポートネット福岡の強力な指導と支援により、初年度にありがちな進路や事件処理で混乱を招くこともなく、また、財政が赤字に終わることもなく、「概ね順調な船出ができた」と評価できます。

### ☆事業収入状況

当法人の財政の安定度を示す当期の収入総額三百三十四・五万円は、予算額と比較しますと十二・六%の増であり、当初は石の上にも三年(連携)という厳しい財政状況を想定していましたが、ほぼ順調な滑り出しとなっております。契約締結等の一種事件の収入が伸びたのは注目に値します。また、事件受託者等からの寄付金が寄付金総額の四十%を占めていることは特記すべきことです。

### 平成二十三年事業計画

平成二十三年度における重点目標は、設立初年度における事業推進の結果と地域

住民のニーズを踏まえ、「事件受託拡大と処理能力の向上」とし、その達成に全力を傾注するとともに、「地域後見の推進」を副次的な目標として、長期的視野でその実現を図ることとしました。

- (一)事件受託拡大と処理能力の向上
- ①事件受託拡大チームによる活動の強化
- ②「後見実務と指導監督システム指針」に基づく処理の定着
- ③後見実務研究会の運営
- (二)「地域後見」の推進
- ①地域助合い運動との連携
- ②地域ごとの成年後見制度に関する研究会等の設立支援
- (三)その他の課題
- ①賛助会員の大幅増加
- ②経理事務処理の適正化
- ③啓発周知活動の積極的推進
- ④死後事務処理研究の活性化

### 新役員決まる

成年後見安心サポートネット熊本の定款の附則第4項では、設立当初の役員任期は、本則の規定(二年)に

かわらず、「就任後一年以内の決算期に係る通常総会終結のときまでとする」旨規定されていますので、今回の第一回通常総会において「役員改選」が行われ、その結果、役員は次の方々となりました。

- 理事長 土森武典(俱職員OB)
- 理事 森山 彰(公証人OB)
- 理事 宮田房之(弁護士)
- 理事 大見成一(介護事業所りんど)
- 理事 猿渡純雄(NECSKY-OB)
- 理事 田中勝子(看護師・介護支援専門員)
- 理事 種子田 司(熊本中央信用金庫OB)
- 理事 松田留美子(社会福祉士)
- 理事 村上泰幸(行政書士・マンション管理士)
- 監事 家人正樹(ファイナンシャルプランナー)
- 監事 北本節代(玉名市議会議員)
- 監事 山本 直(熊本ファミリー銀行OB)



プロジェクトチームが発足

現時点での問題点と二十二年度の実績等を踏まえ次の六つのプロジェクトチームが編成されました。

- ① 事件受託拡大チーム (森山彰)
- ② 後見実務研究会運営チーム (土森武典)
- ③ 死後事務処理研究チーム (松本章)
- ④ 障がい者後見研究会 (大見成一)
- ⑤ ホームページ等による啓発宣伝推進チーム (色見高司)
- ⑥ 自然と親しむ会企画チーム (福本壽太郎)

安心サポートネット福岡とグループ形成の協定書締結

当法人と安心サポートネット福岡は、平成二十二年十二月に安心サポートネット協定書を締結し、安心サポートネットグループを形成し一体として事業展開を行っていくことになりました。これまで、安心サポートネット福岡

からは「事業実施に必要な専門知識、技能及びノウハウ等の提供」「専門家派遣による業務指導」等の支援を受け、当法人としては、この支援と指導に積極的に取り組んでその吸収に努めてきました。さらに、今後は、「安心サポートネット福岡との共同の事務処理」、「安心サポートネット福岡のプロジェクトチームへの参加」等の施策が明確になったので、当法人も体制を整えていきます。

後見実務研究会の活動内容と開催日のお知らせ

☆実務研究会開催日時

- ・六月二十五日 (土曜日) 十時
- ・七月二十三日 (土曜日) 十時
- ・八月二十七日 (土曜日) 十時
- ・九月二十四日 (土曜日) 十時
- ・十月二十二日 (土曜日) 十時
- ・十一月十九日 (土曜日) 一時

☆開催場所

「ウエルパルクまもと」  
熊本市大江五丁目一番一号  
電話 096-366-0168

本研究会は後見マインド

の涵養及び問題検討による研鑽を目的として、月に一回開催している。毎回三十名近くの参加者があり、事前に渡された協議問題に対し出題した進行役の司会者と、解答を検討準備した数名の世話役のもと、問題が検討され解かれていきます。このとき参加者は個々に意見を述べます。出てきた参加者の解答意見に対し世話役がフォローを行います。また、司会者が着眼点を指摘して、誤りがあれば正したりします。このように活発な討議が研究会の中で行われますが、なかにはレベルの高い難問もあり、司会者の解説に耳を傾けるばかりのときもあります。

この実務研究会において勉強することが、後見人としての問題処理能力の向上と後見マインドの育成に大変役立ちます。また、本会は会員のみの参加に限定していませんので、興味のある方の参加もあり、会員の拡大にも役立っています。



事件受託事業

事件受託状況は「事件処理表(平成二十二年年度)」のとおりで、法人設立初年度としては、ほぼ順調な進捗状況です。

なお、後見人等の受任状況(四月末)は就任済が七名で、現在後見人等として活躍中

安心サポートネット・グループ事件処理表 平成22年度

	本部受託		本部会員受託		筑業出張所受託				NPO熊本受託				熊本会員受託		合計				
	会員処理		会員配分		所処理		会員配分		所処理		会員配分		会員処理		既済	未済	計		
	既済	未済	既済	未済	既済	未済	既済	未済	既済	未済	既済	未済	既済	未済					
遺産分割協議	1	1			3	3			1						5	4	9		
公正証書遺言	6	4			3				3						12	4	16		
法定後見開始申立	6	3			8	8			5				1	1	20	12	32		
任意後見契約の締結	2	2		1	5	5			3	1					11	8	19		
財産管理等契約の締結	2	2			5	5			3	1					10	8	18		
任意後見監督人選任申立					3										3	0	3		
相続、表示等登記	2		1				4		1						8	0	8		
遺言執行者	2	21			3	22		2	1	3			1		7	48	55		
死後処理		18				14				2					0	34	34		
その他(講演等)	5		1	1		6	2		3	5		1	1		18	7	25		
合計	26	51	2	1	1	0	36	59	4	5	22	7	1	1	94	125	219		
※第1種( ) 書きは申途死亡等により中止となったが立件済みのもの。<内書き>																			
第 二 種	就任		未就任		就任		未就任		就任		未就任		就任		未就任		計		
	就任	未就任	就任	未就任	就任	未就任	就任	未就任	就任	未就任	就任	未就任	就任	未就任					
	法定後見人受任	21(8)		6(3)				34(11)	6(1)		3			2	72(23)	0	72(23)		
	任意後見人受任		21(1)					2(1)	8	2			3		1	4(1)	33(1)	37(2)	
	任意後見監督人受任	1						5							6	0	6		
	財産管理等受任	2(1)	16(1)					2(1)	4			2		1	5(2)	22(1)	27(3)		
その他	4(1)	1	3(1)				5(2)		2	1				15(4)	1	16(4)			
合計	28(1)	38(2)	9(4)	0	0	0	48(1)	12	10(1)	0	4	5	0	0	3	1	102(30)	56(2)	158(32)
※第2種( ) 書きは申途死亡、任期満了等により年度途中で終了したもの。<内書き>																			

安心サポートネット福岡は平成22年5月～平成23年4月、安心サポートネット熊本は平成22年4月～平成23年3月

## 広場によせて

安心サポートネット熊本

に期待するもの

天草公証役場公証人

樋口 健児



この度、安心サポートネット熊本の第一回目

の通常総会が開催され、盛会のうちに滞りなく終了されたことを心からお慶び申し上げます。

この日に至るまでには、福岡本部の森山理事長を始め、当法人の家人前理事長や役員の方々には大変なご苦労がございましたことと思いますが、一年目の評価としては、事件処理(第一種)では福岡本部や筑紫支部とあまり遜色ない実績が得られるなど、概ね順風満帆の成果であったとのこと、これも一重に、会員の皆様方一人ひとりがそれぞれの立場で懸命なご努力をされた賜物であり、皆様方のこれまでのご尽力に心から敬意と謝意を表

する次第です。

新年度に入った先日、土森新理事長の体制のもと、当法人の平成二十三年度の活動方針についての協議がなされました。

会議では、事件受託拡大、後見事務について指導監督できる人材の育成、各地区研究会の設立支援、後見マインドの習得を前提とする実務研究会の開催等々、当法人の今後の重要な活動方針等について議論がなされました。

さすがに、当法人が誇る医療、社会福祉、介護支援などの各分野における専門家、あるいは行政機関や民間企業のOBで、退職後、社会貢献したいという強い熱意をもった方々ばかりです。各プロジェクトチームから出された活動方針について熱のこもった議論が展開され、会員の皆さん方の当法人に対する真摯な取組姿勢を改めて感じました。

今日の超高齢化社会、わが国における後見人制度等を必要とする潜在的な人の数は、認知症の方々を始めとして約五百二十七万人にも及ぶとも言われています。

これに対し、成年後見制度の利用状況を裁判所への申立件数で見ると、同制度が充足した平成十二年から平成二十年までの合計で約十七万件とのこと。この数字は世界各国における後見制度の利用率(対総人口比)と比較した場合、かなり低い利用率だとされています。

その理由には、利用する上でのいろいろな問題点が指摘されていますが、成年後見制度という立派な制度が、実効あるものとして機能していくためには、やはり質の高い、充実した支援体制の整備が必須であることは言うまでもないことだと思います。

当法人も発足後、二年目に入りました。これからが真価を問われる時です。当法人が今後とも社会から真に必要なとされる組織として成長していくためには、福岡本部の森山理事長が、常々、「安心サポートネットの使命」の中で掲げておられる三つのキーワード、勿論この思いはすべての会員の皆さん方に共有するところですが、①ボランティア活動に基礎をおく「心のこもったサービス」、

②「利用しやすい低価格」、③各分野の専門家によるネットワークを活用した「質の高い人材の供給」、これらに軸足を置いた活動を着実に続けていくことが重要なことではないかと思えます。福祉ニーズが高まりをみせる今日、当法人が成年後見制度の一翼を担う先駆的かつリーダー的な立場として更に飛躍されることを切に願ってやみません。

## 会員報告

後見の現場から

「私の後見活動」

正会員 多田隈 祺紀

私が現在までに経験した申立支援は、後見、保佐、補助各一件の計三件で、このうち、一件は実際に後見人に就任しており、就任以来約一年になります。

実際の後見活動で重要なことは本人及び申立人、さらには親族との信頼関係の確立だと実感しています。活動の中では、本来業務でない業

務、例えば飼いや犬の処分を要請されたこともあったが、信頼関係維持を重視して快く引き受けました。また、ある申立人からは支援報酬について契約に反して分割払いを要請されましたが、申立人の事情もあり、同時にNPOへの信頼も考慮してこれも受託しました。

そのほか、申立支援活動の中で痛感したのが医師の後見制度に関する理解不足で、ある医師は後見NPOを軽視する態度をとり腹立たしい思いもしました。なお、同医師は私の説明を拒否したばかりに診断書作成を巡って親族間の争いに巻き込まれるなど、医師のプライドが逆作用するという皮肉な結果となりましたが、私としても若干申し訳ない気もしています。

「親亡き後は保佐人に」

理事 村上 泰幸

一月十九日、保佐開始の特別送達が裁判から届いた。

翌日、職務担当者の辞令を受

け、森山彰理事から約一時間半にわたり当法人の「後見実務と指導監督システム指針」に基づき、保佐人としての心構えや実務について指導を受けた。被保佐人の今後の人生がより良きものとなるように、誠心誠意そして誠実に職務を執行することを表明した。

被保佐人は十七歳で発症し五十二歳の現在まで一度も退院することなく入院されていた。これまで八十八歳の母親が世話をしていたがそれも出来なくなり成年後見制度を利用することとなった。いわゆる「親亡き後の障害児」である。

初めて被保佐人と面会するときには緊張した。しかし、被保佐人のほうから「村上さんですね」と声をかけられたときはホッとした。面会を重ねているうちに「今度はいつ来るのですか」と見送られたときは飛び上るほどうれしかった。目頭が熱くなった。身内にも似たような親近感を感じた。この人のために何かしたいと強く思った。

「市民後見人活動について」

正会員 有田明美

私は八代市においてケアマネージャーとして認知症や身体に障害を持った方々の生活支援をコーディネートしています。仕事を通して、高齢者が後見制度を活用されていれば騙されず幸せに暮らせたのと思う場面が幾度となくあり、後見制度が私達の業務にも必要不可欠な知識であることを強く感じました。そこで、八代地区の仲間と①八代地区での相談場所の設置(出前講座)②講演や研修を通じて地域住民の啓発活動を行う(身近な人でも相談に乗れるマンパワールの開発)この二つを主旨として、昨年は研修会と無料相談会を開催。更に今年には氷川町との協働で研修会等の開催を企画中で、啓発活動のネットワークを広げていきます。そしてこの活動で、より多くの市民の方が後見制度を熟知し、「より良い老後生活への安心、安全の提供」に繋がる事を切に願います。これからは頑張りついでいこうと思えます。

寄付者紹介(敬称略)

平成二十二年三月〜平成二十三年四月受

福岡県筑紫野市 森山 彰

熊本市 猿渡氏子 三万円

熊本市 南新 茂 七千円

天草市 樋口健児 一万円

熊本市 宮田房之 一万円

熊本市 家入正樹 一・二万円(一回計)

熊本市 榑近代経営研究所 七万円

熊本市 荒木綱子 百五万円(二回計)

熊本市 竹盛睦子 二万円

(合計) 百四十五・二万円

個人八名、一団体

賛助会員募集

①賛助会員の要件

安心サポートの設立の趣旨に賛同し、かつ、賛助会員としての義務を果たすことにより、この法人を支援しようとする方なら誰でも、安心サポートの賛助会員になれます。

②入会手続き

入会希望者が入会申込書を理事長に提出します。理事長は、この申込を理事会に付議し、その承認を得ることで入会となります。

③会費

・団体 一口 金一万円、何口でも可

・個人一人につき 金五千円

法律無料相談のお知らせ

毎月次の要領で法律無料相談を実施しています。

☆開催日時

・七月二十六日(火) 10〜15

・八月二十三日(火) 10〜15

・九月二十七日(火) 10〜15

☆開催場所

「ウエルパルクまもと」一階 熊本市大江五丁目一番一号

☆相談事項

・成年後見制度

・相続、遺言、財産管理等

☆問い合わせ先

電話 096-288-3292

FAX 096-288-3293

東日本震災義援金へのお礼

東日本大震災義援金の募集に、多くの皆様に御賛同頂き誠にありがとうございます。心からお礼申し上げます。

寄せられた8万6千円の義援金を、安心サポートネット福岡の義援金とともに被災地の障がい者施設に贈

大切な虎の子を

ポイント百万円

りました。本当にありがとうございました。ありがとうございました。

以前、東京にお住まいの時に契約しておられた任意後見契約を解除し、新たに安心サポートネット熊本との間で任意後見契約等を締結された熊本在住の荒木綱子さんは、去る四月十三日、当法人の活動資金として使ってほしいとして百万円を寄付されました。会員からの会費収入がその主な財源であるNPO法人にとって、本当に「天からの恵み」でございまして、役員一同感謝・感謝の大仰天の一日となりました。

余り実績もない誕生まもない当法人への高額寄付でしたのでビックリしましたが、しっかりと仕事をキチンとやっていけば地域住民の皆さんの信頼を得ることができるといふことを確信したところです。

これからのボランティアを視野に入れた当法人の活動に弾みがつきそうです。大切な浄財を有効に使わせていただきます。